

行政常任委員会

令和3年10月22日（金）

午前9時57分開 会

○南委員長 おはようございます。

定刻の10時に少し早いようですが、皆様、お集まりのようですので、ただいまより行政常任委員会を開催させていただきます。

本日の議題は、尾鷲総合病院のリニアックの更新事業の進捗状況と、その他、今の課題、問題について、若干報告を受けたいと思います。それで、2番目として、おわせSEAモデル、スポーツ振興ゾーンについてでございます。

また、病院のほうの審査につきましては、今日、11時から放射線科の野本教授が急遽尾鷲病院のほうを訪問されるということでございますので、できる限り11時前までに病院の審査は終了いたしたいと思いますので、御協力のほど、よろしくお願いをいたします。

まず、開会に先立って、市長より御挨拶を賜ります。

○加藤市長 おはようございます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、行政常任委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、尾鷲総合病院のリニアック更新事業の進捗状況、その他、いろんな課題について御報告をさせていただき、その後、おわせSEAモデル、特にこのスポーツ振興ゾーンについてについて、この2件を御報告させていただきたいと思いますのでどうかよろしくお願ひ申し上げまして、簡単ではございますが開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○南委員長 ありがとうございます。

それでは、早速ですが、リニアックの更新事業の進捗状況について、病院事務長から説明をお願いいたします。

○佐野総合病院事務長 おはようございます、総合病院です。

それでは、まずは、先ほど話ありましたリニアックの進捗状況について御説明をさせていただきます。通知をさせていただきます。

あれ、出ていない……。ちょっと待って、発信。

参りましたでしょうか。

○南委員長 来ました。

○佐野総合病院事務長　　よろしく申し上げます。

○南委員長　　申し上げます。

○佐野総合病院事務長　　それでは、まず、1ページのほう、御覧ください。

リニアックの進捗状況についてということで、まず、1項目め、機器設置の状況、これにつきましては、もう一ページめくっていただきまして、次のページにリニアックの工程表、こちらがございまして、こちらを御覧いただきまして、御覧いただいたように、これ、2021年の3月からですか、始まっておる工程表なんですけど、放射性同位元素等の規制に関する法律というのが一番上にありまして、その下、各種法令があります、電波法まであると思うんですが、こちらの法令に関する申請、これら手続というのは、ほぼほぼ終わっている状況です。

そして、その一番下のほうの段にございまして工程表、こちらのほうを見ていただきますと、作業工程におきまして、現在、既存リニアック装置の解体撤去や、これに係る汚染調査、こちらのほうも無事に終わりをまして、現在、治療室の改修工事、こちらを進めている状況です。今月の10月の末には、上から三つ目の、その項の中の三つ目にあります新しい装置の据付け作業、こちらのほうが始まる予定です。これが12月まで組立てを行うという予定で進めているところです。このように、工程表に沿った形でここまで作業のほうは順調に進んでいるところでございまして。来年、4月以降の稼働に向けて進めてまいりますので、よろしくお願いたします。

1ページのほうにもう一度戻っていただきますと、②で令和4年、来年度、広報おわせの4月号に稼働開始の記事のほうを掲載する予定です。それと、総合病院の広報誌で「おわせ+」というのがあるんですが、こちらのほうの27号、これが10月にもう既に発行したものの、それと、28号、29号と連続3号にリニアックについて、設置についての記事のほうを上げてまいりたいというふうに考えております。

あと、一番上のほうの広報活動につきましては、令和3年の2月12日、これ、もう、今年の2月12日ですけれども、済生会松阪総合病院のほうに市長共々行っております。それと、今月の4日、10月4日には紀南病院と、このリニアックの設置することの周知、それと、患者の紹介も併せてお願いをしているところでございます。

また、本日、今日、22日の午後からは、これも市長共々伊勢赤十字病院のほうを訪問しまして、院長と直接面会をしてまいる予定でございまして。

今後も引き続き、その下にあるような御覧の病院、訪問して、患者の紹介や周知について取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

それと、3番目の項目でございますが、3の啓発活動、これにつきましては、本日、先ほど委員長のほうからも言っていたように、本日この委員会の後に三重大学医学部の先進がん治療学講座の野本由人教授と打合せを行うことになっておりますが、予定として、来年1月20日に野本教授による院内での放射線治療の研修会、これをまず開催していただく予定であります。それと、次の2月、この中下旬に、紀北医師会の先生方をはじめ、広く市民の方に向けた講座、こちらを開催していく予定ということで、これらを本日、打合せさせていただきたいなというふうに考えております。

尾鷲総合病院のリニアックによる放射線治療、これにつきまして、市民の皆さんをはじめ多くの方々に広く知っていただく、そういう取組を今後も進めてまいります。

リニアックについては、以上でございます。

あと、引き続き、新改革プランと現状の比較という項について、病院総務課長のほうから説明をさせていただきます。

○高浜総合病院総務課長　　続きまして、資料の5ページをお願いします。

資料2で新改革プランと現状の比較でございます。

本来であれば、本年度、見直しの年度でございましたが、新型コロナウイルス感染症の影響がありまして総務省から見直しを見送るとの通知がありましたので、現在、コロナ後の見直しに備えているところでございます。そのため、今回は、プランと現在の状況の比較をさせていただきました。

右側の表の青色の網かけになっている部分が、2019年と2020年、これは決算時に、2021年は、この前の9月議会の第1号補正後の値に修正しております。令和2年3月のプランでは、真ん中のやや下になるかと思うんですけど、内部留保資金の欄を見ていただきたいんですけど、左側の表の内部留保資金、この部分が、2025年、最終年度になりますと資金不足に陥る予定でありましたが、現在、この補正後の数字では、今後4年間、あくまでもプランどおりの収支が推移すると推定しますと、修正後、2025年には内部留保資金が約2億7,000万円残っている状況となります。

補足の説明でございますが、表の下段、どちらの表を見ていただいてもいいのですが、左でも右でも、下段の資本的収支の表の資本的支出の資産購入費の欄を御覧いただきたいのですが、2022年の2億516万4,000円の中にはMRIの購入費が含まれております。2023年の1億2,616万3,000円の中には

C Tの購入が含まれております。

2行下の企業債償還金の欄を御覧いただきたいのですが、2022年から2023年に1億4,000万円ほど増加しますが、これはリニアックと電子カルテの償還が始まるためでございます。

2024年から2025年に4,000万円ほど減額しますが、これ、新棟の償還が終了するため、これには載っていないんですけど、2026年にはさらに1億2,000万円ほど減額する予定でございます。

しかしながら、今後4か年で内部留保資金、減額し続けるために、プランを正式に見直すときには、いかに内部留保資金の減額を抑えていくかを念頭に置いて見直しに取り組んでいきたいと思っています。

以上、事務長のほうからと私のほうからの2点を尾鷲総合病院から報告させていただきます。よろしく申し上げます。

○南委員長 ありがとうございます。

簡単にリニアックの進捗状況と、その他の新改革プランに基づいての比較表を説明を簡単にさせていただきましたけれども、特に御質疑のある方は御発言をお願いいたします。

○中村委員 この中で、リニアック、来年の1月20日に研修会が行われるということは、その1月20日には、もうリニアックの試運転が可能ということではない。

○佐野総合病院事務長 すみません。工程表のほうを見ていただきますと、作業工程のほうでも、1月というと、まだビーム測定含めて機器の調整をやっている最中ですので実機を使っての研修というわけではなくて、基本的には先生からリニアックについての、いわゆる勉強会的なことを院内でやるというようなことになりかと思えます。

○中村委員 ということは、これは4月から運用開始で、それに向けての機器の練習とかは、使い方とかは、何月に行われますか。

○高浜総合病院総務課長 機器の練習としましては、一番下から二つです。これによって照射試験のテストを行います。これをするのは、三重大学から来てもらう応援医師と放射線技師になります。ですので、先ほど委員から質問のあった研修会は、うちの先生方に放射線治療がどのようながんの対症療法でやっていけるかという研修会で、院内にその放射線治療の啓発活動という研修、このようながんでしたら放射線治療が可能やとか、こういう場合に放射線治療使っていただきたいとか

いうことを野本先生のほうから講義をしてもらう予定でございます。

- 中村委員　　ということは、このリニアックの操作は常に三重大のほうから来た先生がされるんであって、尾鷲病院の先生方は、されないということですか。
- 高浜総合病院総務課長　　操作に関しましては、照射のこの当てるセッティングは、三重大大学の応援医師に週1回ぐらいの予定でございます。操作をするのは、あくまでも技師ということになります。
- 中村委員　　それと、これは患者さんがおられるわけですよね。その患者さんが、今の見込みとして、これは2月からなのか4月からなのかちょっと分からないんですけども、その受けられる見込み数を教えていただけますか。
- 高浜総合病院総務課長　　今現在というよりは、このリニアックを導入するに当たり患者数を10.8人と見込んで、この事業を更新いたしました。
- 中村委員　　それは存じ上げていますけれども、実際の患者数の見込みはどのようにされておられますか。10.8人でずっと見込まれているということですか。
- 高浜総合病院総務課長　　そのように見込んではおるんですけど、すみません、まだ公表はしておりませんが、前年度のうちの病院ががんと診断した人数と、あと、部位までは統計は取っていないんですけど、その照射の回数を考えると、それぐらいの患者を見込めるであろうと現在も思っております。
- 南委員長　　よろしいですか。
- 他にございませんか。
- 小川委員　　ちょっと関連してですけど、週1回ですか、これ、野本先生が来て、この患者はここに照射しなさいとか指示するのは、これ、診察してもらえるのは週1回なんですか。そして、放射線治療というのは毎日受けられるのかどうか、その点をお聞かせください。
- 高浜総合病院総務課長　　診察は、あくまでもほか診療科になるかと思えます。内科、外科、諸々、泌尿器科。野本先生におきましては、毎週ではなく、毎週三重大大学の放射線科医師が来ていただくということで、野本先生なのかどうなのかは、まだ確約は取れておりません。
- 小川委員　　それは、週1回なんですか。
- 高浜総合病院総務課長　　現在のところ、週1回の予定でございます。
- 小川委員　　1週1回で、ここに照射しなさいということを指示されて、あと、放射線技師が実際にやるのは、毎日稼働されるということなんですか。
- 高浜総合病院総務課長　　そのようになっています。

- 南委員長　　よろしいですか。
- 濱中委員　　市民の皆様きちんと広報されること大事やと思うんですけども、この資料にあります「おわせ+」の発行部数、現在、どうなっていますか。
- 高浜総合病院総務課長　　印刷数は1,500部です。
- 濱中委員　　当然、全世帯への尾鷲の広報誌と同じようには考えられないですよ、その数ですと。もちろん予算のこともあるんでしょうし、なんですけれども、広報おわせの中には、その各部門のいろんなお知らせのものが挟み込まれて、結構来ておるんですよ。毎月ではないので、これ、全世帯というか、広報おわせと同じレベルまで持って行って、皆さんにそのリニアックのみならず、現在の尾鷲総合病院の様子をもっと知っていただくための部数というのは必要ではないかと思うんですけども、その辺り、どうお考えになりますか。
- 加藤市長　　委員のおっしゃるとおりなんですよ。やはりやっぱり私としては、尾鷲の総合病院が、市民、あるいは、紀北町も含めて、やはり本当に安心してもらえるような病院であるがために、今、いろんな施策を講じているわけなんですけれども、やはり、私、広報というのは非常に重要だと思っております。したがって、さっきの質問の中で、これ、皆さん、議員の皆さん方、令和4年の4月に広報おわせということで、一応、テンポライズな形で載っけるというの、やっぱり僕、継続すべきじゃないかなと思っております。やはりしばらくの間は、やっぱりリニアック、来年の6月、7月なのかその辺を目途にしながら、MRIも入りますし、やはり僕としては、尾鷲総合病院がいろんな新しい医療機器を新調して、皆さん方がそこに通って安心して治療が、あるいは、診断が受けられるような形にやっぱり持っていきたいと思っております。ですから、おっしゃるとおりは十分踏まえながら対応はさせていただきたい、このように思っております。
- 濱中委員　　最後にいたしますけれども、実は総合計画を審議されている委員さんの中にも、この「おわせ+」の存在すら認知されていなかったという話を参加されている方から聞き取りをすることができました。やはり、もちろん今回はリニアックのこと、力入れた広報、必要やと思いますし、どういった方針でやっているのかとか説明をするためにも、総合病院に特化したそのページというのは必要だと思います。広報おわせも、やはり紙面も限られておりますし、ほかにも大切な情報たくさんありますから、この「おわせ+」の発行部数を、毎月ではないにしても、必ず出すときには市民の皆様にも少しでも分かっていたいただけるような情報提供のやり方ということを考えていただきたいと思います。ぜひ、今、市長の言われた話を期

待しておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○加藤市長　おっしゃるとおり広報おわせというのは部数が限られておりますけれども、どんどんどんどん追加、別冊として追加できるんですね。そういう形で、いかにしてもう具体的に、正直言って、来年の4月には一応稼働の予定でやっておりますので、その前触れ、あるいは、その後の状況等々も含めて、これからやはり尾鷲総合病院として市民の皆さんに役立てる、大いに役立ってもらえるような病院にしていくためには、やはり特集版というのはやっぱりずっと考えていかなきゃならないと思います。私は、やっぱり総合病院というのは、ニア、イコール尾鷲ということも言っておりますのでね、ここでしっかりとしたやっぱり方針なり対応なりというのをきちんと広報するということは非常に重要な話だと私自身は思っておりますので、それは大いに全面的に検討はしてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○南委員長　他にございませんか。

○仲委員　今の説明の中で、利用者の確保ということで、広報活動、済生会、または、総合病院以下、訪問されて院長等にお話しをされておると思うんですけど、その院長さんとのお話の中で、歓迎されたとか激励されたとか、どのようなニュアンスでしたか。

○加藤市長　今、正直言って三重県の厚生連、松阪中央総合病院の経営をやっております厚生連については昨年行ってまいりましたし、済生会の院長ともお会いしました。紀南病院、加藤院長とも既に何度もお話ししておりますし、やはり東紀州というより、松阪を除くその以南で初めて、これ、リニアックというのが新たに更新されるわけなんですね。その中で、私自身は紹介していただいた中で、そういうがん患者に携わっている医師とも何人かの方々とお話しさせていただきました。そういった中で、尾鷲から治療に来られているお客さんも多いですよ。ですから、それが尾鷲で総合病院でリニアックが更新されると、非常に距離的な話あるし、すぐにお受けになれる、そういう方々については、極力私たちも尾鷲で受けられたらどうですかというそういう御案内もしながら、やはりこの地域で初めてのあれですね、更新されますのでね、どんどんどんどんやはりリニアックのPRというのはしていきたい。そのためにも、院長以下、この前も院長だけではなしに、例えば事務局長とかそういった方々と一緒になってお会いさせていただいておりますので、そこからいろいろと尾鷲にリニアックというのが何年ぶりかに更新されるということでもって、ましてや新調される、一番新しい機械ですので、そういうことも含めて

PR活動は私も率先しながらやっていきたい、このように思っております。

○仲委員　よく分かりました。

ところで今回のリニアックは、最新式だとは思っています。この済生会か三重県厚生連本部等の病院では、言うたら同型とか、もしくは、同じリニアックを使っているというところ、ありますか。担当者のほう、お答えください。

○山本総合病院総務課長補佐兼係長　今回導入したメーカーと同等のものに関しましては、松阪の市民病院だと思うんですけど入っているという形で聞いておりました、今回導入させていただくのは、そのメーカーの中の最新……。物すごく高い機械、三重大学とかそういったところだったら、そのさらに上のグレードのやつもあるんですけど、スタンダードのもの最新のものを入れるということになっております。

以上です。

(「分かりました」と呼ぶ者あり)

○南委員長　他にございませんか。

○村田委員　今、リニアックとは別に新改革プランと現状の比較、これ、今、ちょっと見ておったんですけれども、この昨年度と今年度は、コロナの加減で入院患者等が激減しておると。その分、国からのね、助成金を頂いて、会計上はプラスに転じたというような形なんですけど、この新改革プランと、それから現状、特に来年度からね、どのように変わっていくのか。この数字を見ていくと、改革プランの数字をずっと当てはめてありますけれども、現実には違うんじゃないかと。コロナが2年続いて、来年もこのコロナがどうなるか分からないような状況の中でね、現実、この見通しを立てておりますけれども、果たして見直しのプランどおり行くのかどうかというようなこと、その辺の感覚ですか、病院側としての、その辺を率直にちょっと聞きたいと思います。

○加藤市長　御指摘のとおりは、全くそうだと思っております。今、現状の中、まだコロナが収束しているわけではございませんので、収束した後のその計画を立てるといのは大変難しいというのが現状でございます。

しかし、今の尾鷲統合病院の9月までのこの状況を見てみますと、外来患者というのは回復してきたと、今、現状では。今期についても、要するに予算を超えていると、9月現在。ただ、入院患者については、非常にやっぱりコロナの関係というのは非常に大きいと思っております。ましてや、一部病棟をコロナ禍の病院というような、要するに病床ということになっておりますし、その入院患者の推移という

のは、私自身は非常に注視しなきゃならないんじゃないかなと思っております。その対応を今後やっぱり改革プランの中にどういうふうにして入れていくのか、これを、今、病院の事務局等々と共に、今、検討はしております。

ただ、今回お示ししております2022年以降の2025年までのこの4年間についての数字については、もうそのままにしております。ただ、それが、まだどうなるのかということが検討が、要するに、検討するためにちょっと議論しにくいと。ただ、しかし、そういうことも踏まえて新改革プランというものはもう一度見直す必要が、2022年以降の改革プランというものは、もう一度見直す必要があると。

ただ、先ほども総務課長申しあげましたように、本来であれば総務省からのそういう指示もありながら新改革プランを改正していくというような状況があるんですけども、まだ、こういうコロナ禍でも総務省からのそういう指示もなく、指示がないからそのままというわけにはいきませんし、我々としては病院を守っていかなきゃならない、そういう収支というのは必要でございますので、その辺のところも十分見極めながら、今まで令和元年にスタートしたこのあれをどうやってさらに改革を進めていくか、これは今後検討していく上で重要な話だと思いますので、それは十分認識しております。

○村田委員　　今、市長から聞いて、十分その意気込み、取組姿勢というのは分かったんですが、現実問題として、21年度のこの改革プランの延べ患者、入院患者数、これが6万6,000人ですか、6万6,000人が現実には5万2,000人とどまっておるということ、現状は。来年度からは、この改革プラン、見通しが立たないものだから見直しのプランの数字で書かれておるわけでありましてけれども、その辺のね、やっぱりギャップというのか、もう現実の食い違いというのは相当あると思うんですね。もちろん、先ほど来から説明のあるようにリニアック等の稼働になればいろんな形で好転はしていくんでしょうけれども、それにしてもリニアックだけで、もう全面的に好転するとは思えない。ですから、様々な観点から改革を、今、市長も言われていましたけれども、しなければならぬということは我々も十分感じておるんですけども、特に今の今現在ではなかなか示しにくいとは思いますが、特にこういった点に注意をして、そして力点を置いていくんだというようなことがあったら参考のためにひとつお示しをいただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○高浜総合病院総務課長　　すみません、ちょっと私の説明不足でして、今回はプランをあくまでも見直したわけではなく、立てたプランと、今、決算と補正の現状

がこういうふうになりましたとあくまでも比較をさせてもらったわけで、委員さんがおっしゃるように、その見込みがこのまま行くとは思えないって、それはおっしゃるとおりだと思うんです。あくまでも、そのプランの残り4か年をそのまま置いたもののこの資金不足に陥る、陥らんを今回の表でお示ししたわけであって、今後、その見直したときに、どこに焦点を当てていくかというのは、収益はともかく、いかに費用を抑えていくかということと、今の尾鷲総合病院の規模が、この医療圏の規模に見合ったものなのか。人口3万人のときの260床を建てた建物が、現在255床のまま新棟を建てて推移していますので、その辺、医療圏の人口と医療のニーズを踏まえて病院規模を適正にして費用をいかに抑えていくかが次のプランのテーマかなとは思っております。

○村田委員 新改革プランとね、それは現実の現状とを比べて、今年以降はプランの数字を当てはめてあると、これは重々承知の上で発言をさせていただいておるんですね。

ただね、私はこの新改革プランを進めてきた矢先に、こういったコロナの状況が起こってきたと。来年度から、一応目標としての見直しプランの数字を列挙してありますけれども、しかし、このとおりは行かないだろうと。ということになれば、やっぱり新改革プランというのを、さらにもう一回見直さなければいけない。今、高浜さんが言っていたようにね。そういうことにもっともっと取り組んでいかないと、なかなか今後の管理運営というものは難しいんじゃないかと思うんですね。

病院側のスタッフはじめ、あなた方も、もう随分と御努力をされて御苦労されておることは私は重々承知をしております。その上に立ってお願いをしておるんであって、この新改革プランをさらに早いところ見直していただいて、予測はなかなか立ちにくいですが、できる範囲で改革プランを変えていくと、少しずつでも変えていくと、そういう取組をぜひお願いしたいと思うんですけれども、病院事務長の心意気はどうか。

○佐野総合病院事務長 私ども、この新改革プランというのは、令和元年度から見直しをした上で、病院のいわゆる羅針盤というか方針をこの新改革プランに沿って進めていくということでしたが、コロナ禍の影響もあって、なかなかその部分のいわゆる軸になる部分の収入、それと、医業費用、そちらのほうはなかなか読みにくい状況に現在なっているということもあって、その部分での必要なデータ集め、それと、先ほど課長のほうからも申しましたが、病院のなりというかその身丈を身丈に合った規模にするというのもちょっと大きな見直しの軸になるのかなとい

うふうに考えていますので、それらをできるだけ早い段階で集めながら、見直しについては極力注力をかけていきたいというふうには考えております。

○村田委員 極力早い時期にと言われましたけれども、具体的に目途としてどのぐらいの感じでやりたいと思いますか。そこだけちょっと、ざくっとでいいので示してください。

○加藤市長 この経営の見直しというのは3年ぐらい前にやっけていまして、それに対してこういうことを、要するに平常時において経営改革を、経営の見直しというのをやっけていこうと。

一番大きな柱というのは、先ほど課長申し上げましたように、人口3万人以上いる中での病床数というのは259床ですか、これだけあるわけなんですね。それをやはりもう少しやっぱりきちんと効率的にやっけていかなきゃならない。我々は、この分について、病床を減らしながら、要するに地域に見合った病床数、あるいは、地域に見合った診療というものを、こういうことを考えていきながらやっけていったと。それを、コロナが、今、お互いに存続しているわけなんですね。だから、来年度予算を組むために、またどうなるのかということ、私、物すごく不安なんです。だけれども、コロナが要するに収束した時点でのやはり改革プランというのはつくっておかなきゃならないと。しかし、その場合でも、コロナが、もしかしたら、やはりこれだけずっと続いていて、コロナは収束することは、終わることはないと政府では言っております。収まるということは、ある程度収まることはできるけれども、やっぱりコロナと共存してやっけていかなきゃならない。そういう将来的なそういうあれがあると思いますので、やはり、今、考えられるのは、私、ずっと思っているんですが、三つのやっぱり改革プランというのが必要じゃないかな。コロナが続いている場合、ある程度収束したときの、しかし、収束するけれども、やっぱりコロナと一緒に共存していかなきゃならない、それで完全に収束したときというような三つの柱で、やはり改革プランというのは進めていかなきゃならないと。

ただ、一番大事なものは、もう要するに、内部留保金をマイナスにしないということが、もうこれは一番大事な話なんです。それが要するに収支の関係とか費用の関係でね、収益と費用の関係になりますので、その辺のところを見越しながら、改革プラン、計画をつくっていかなくちゃならない。

ただ、ありがたいことに、今の現在の内部留保金については、現状から行きますと、かなりのプラスになった形であれしますので、基本的な数字というのは、令和6年ですか、7年の、そのマイナスに、内部留保がマイナスになるということをプ

ラスにするための一つの、まず第一の目標と。それを今まである内部留保金をいかにして保っていくか、あるいは、少なくなったとしても内部留保金をプラスにしていくかという、これが重要じゃないかなと。

ただ、もう一つ、ここで言わせていただきたいのは、先ほど申しましたように、病床数を減るといふ、人口に応じたら減るといふこともあり得ることなんですけど、ただ大事なことは、これは今までも議会でも議論がありましたように、やはり我々は要するに民間の事業者じゃないわけなんです。公立の事業者なんです。ですから、やっぱり尾鷲市市民の皆さん方が安心できるような病院でなくてはならないと。赤字だからといって、この診療科をやめるといふようなことは一切しないです。それは大事だといふような形の中で保っていかなきゃならない。その辺のやっぱり赤字を覚悟した形ででの病院経営といふのはやっていかなきゃならないと私は常に思っております。

そういうことも踏まえて、確かに御心配していただいておりますし私もむちゃくちゃ心配なんです、この状態が続いたら。そうするために、やはり改革プランをきちんともう一度洗い直しながら、それに沿った形で行動計画をつくっていかなくちゃならない、このように思っております。

- 中村委員　　もう一点お尋ねしたいんですけども、この医業費用の中の経費、これ、きっと医療用の電気代とかも含まれているんですよ。これで、令和3年度が6億9,900万円で、令和4年、来年は6億9,800万円って、100万円減っていることになっているんですけども、リニアックを1日当たり10.8人稼働させたときの電気代についてはどのような計算で、年間幾ら見込まれていますか。
- 山本総合病院総務課長補佐兼係長　　リニアックの電気代に関しましては、電気代、そこだけで電気を払っているわけじゃなくて、一括で病院として払っている中で、私どもとしては50年間で50万円程度というふうに想定した経費積算をしております。

以上です。

- 中村委員　　ということは、プラス50万円で、総額でプラス50万円でありながら、全体で100万円減るといふ予測を立てられているという考えでよろしいですか。
- 高浜総合病院総務課長　　すみません、100万円減るといふ予定よりは、また私の説明不足かもしれませんが、あくまでも来年度以降は見直しをしたときのプランをそのまま推移しますと内部留保資金がこのように推移しますという、今回、

その内部留保資金が、いかに前回のプランでは資金不足に陥るのが、この補正を受けて内部留保資金が4年後でもプラスに2億7,000万円ほど維持できますというプランを、プランというかその比較をお示ししたのであって、来年度の電気代を見込んでいるという今回の表ではございませんので、その辺は御了承いただきたいと思えます。

○中村委員 内部留保を残すためのこの計算式をつくったということですか。

○高浜総合病院総務課長 内部留保が残すための表ではなく、現状、決算値と補正後の値で、プランよりはこのようになっていますよという、9月の定例会の補正予算か決算の審議時ちょっとどちらか忘れたんですが、濱中委員さんからも、この数字を置いてプランとはどのようなこと、相違になっていますかという御質問があったと思うんですけど、そういった御質問もあったことから、このように今回お示しさせていただいた次第です。

○中村委員 これは、例えば令和1年にこれをつくったときに、令和4年からはリニアックが稼働することを前提としない……。

(「しています」と呼ぶ者あり)

○中村委員 して、この経費が6億9,900万円の令和3年から6億9,800万円に経費が減るよというのを、リニアックが入ってもなおかつ、その総合の電気代が50万円増えたとしても、この経費で収まるということを見込んで立てたということですね、分かりました。

○濱中委員 そうですね、今回、コロナの影響を受けた上での数字が見たいということで、これが見せていただいたのかなと思うんですけども、先ほどから内部留保資金、本当に大事な数字やとは思ってはいるんですけども、ただ、4年後まで確保できる見込みができましたよと、この補正によってね、それは理解いたしました。

だけど、やはり単年度の資金に関して、もう既に令和5年には赤くなってしまっている。やっぱりその現金の支払いに困る、行き詰まるようなことではあかんのかなという気がしております、キャッシュフローの確認というのが毎回毎回厳しくやらんあかんのかなという気はしております。

これは前回の改革プラン示されたときにもどなたかが指摘したかなと思うんですけども、この新改革プランの後半では、一般からの一般会計からの繰入れも増額されておりますよね。今後、その一般会計のほうでも要り用なものが増える可能性のあるものがある中でね、本当にこれが確保できてこの内部留保であり資金の確

保でありという全部関連をする中で、やはりかなり厳しく、もう、先ほど村田委員さんが具体的にはいつ頃やれるんかということに対しての市長の答弁の中に、いつ頃というようなタイムスケジュールの心積もりでもいいんですけれども、お示しいただけるかなと思って聞いておったんですけれども、もうこれは本当に資金がきちんと現金が確保できていますよという間にやらんとあかんのかなと思うので、もう来年度が精いっぱいかなと思うんですけど、その辺はどういうふうにお考えになりますか。

○加藤市長　　まず、2022年の当初予算をどうするのかというような話なんでね、これも非常に難しいと思います。このまま行けば、2021年度の当初予算と変わりはないと思っております。当然のことながら、要するに、入院患者数も、まずはやっぱり入院患者数と外来患者数がどれだけ確保できるのか、それによつての収益ですから。それで、費用については、何とか何とか抑えぎみの中でやっていかなきゃならないということなんですけれども、いつ頃かなということになると、いつやりますよということ、非常に難しいんですね。もっともっと中身をあれして、やはりまず我々としては、この新改革プランをできた後で見直しをずっと、私、やってきたんですよ。それでもやっぱり1年ぐらしかかるわけだ。さらに当初予算案を立てて、当初予算案は、まず第一に立てなきゃならない。もう12月では遅い。もうそろそろ当初予算のことも考えていかなきゃならないし。そうすると、新改革プランというのは、来年度辺りからかなというような思いがあるんですけれどもね。ちょっとその辺のところは、いつということとはちょっと断言しにくいと。まず、やっぱり、先ほども申し上げましたように、収益、費用の関係でもって、利益の関係でもって、いろんな支払い云々等々あって、要するに僕はキャッシュフローだと思っているんです。これをやはりプラスの段階で持っていかないと、留保、大変な状況になりますから、また借入れ云々で皆さん方に御迷惑かけるようなことがありますので、それを何とか避けるための今度は新たな新改革プランだと私自身は思っております。

○濱中委員　　おっしゃるように、本当に、いつまでという期限を切ってしまうと、それが前に歩いてしまつて、ここまでにできんのかという話、そういうつまらんやり取りをするつもりはないんですよ。ただ、本当に現金不足ということで、今まで一時借入れでかなり苦しんでおりますからね、そういったことが発生しないための計画というふうに思っておりますので、本当に、これ以上、恐らく一時借入金の限度額は上げることはできないと思うんですよ。1回上げておりますしね。そこ

で、逆に一般会計が苦しめられては、これはもう本末転倒やと思っておりますので、そういった支払い資金、キャッシュフローに火がつかないうちに具体的なものをぜひお示しいただければと思いますので、よろしく申し上げます。

○三鬼議長　この改革プランの中で、大ざっぱでいいんですけど、このリニアックの分に関しては、これまでリニアックの単独の診療科としてはずっと赤字だったわけですけど、このプランは、どない……。収益が上がるようになっているんですか、どうなんですか。

○高浜総合病院総務課長　現在の収益見込みとしましては、昨年度の9月議会の債務負担行為を計上するときに添付した資料で考えておりますので、この部分で行きますと、収益は見込めると考えております。

○三鬼議長　収益が見込める……。私は、収入を多く見込むということは怖いとは思っておるタイプというか、特に行政においてはそうなんですけど、出るのを最大にして入ってくるのを最低にするというのが原則だと思うんですけど、その中でこのプラン見ると、内部留保金はできる勘定ですけど、MRI、CTの計画があるのか分かりませんが、4条資金のほうでは企業債の償還金が増えていくということで、ちょっとこのプラン、先々のことを考えてちょっと厳しいんじゃないかなと。MRIとCTする時期、これは早くやってほしいという気持ちもありますし、そういった基本的な整備はしなくちゃいけないとは思っているんですけど、コロナ禍収まってどうなるか分からないんですけど、ちょっとこの組んだやつプランで行くといと、3条資金のほうで経営のほうでどうにかこうにかという形というか行っても、その資金的勘定のほうで設備投資的な部分で将来的にちょっとここ何年か負担の部分が見えにくいのではないかなと感じるんですけど、その辺はどうですか、議論する中でどう見えていますか。資金的収支はマイナスになるわけですから。

○高浜総合病院総務課長　最初に説明させていただいたように、この資金的収支にCT、MRI、リニアック、電子カルテの企業債の償還の予定を組んでこの表でございます。ですので、新棟の償還が終わるのがちょっとこの欄外になってしまいますので、契約で、例えば2023年、2024年は、大変資金的収支としては厳しいときであります、その分、収益的収支のほうの利益剰余金ということで、内部留保資金が目減りはしていくものの保てるという予定の下の表でございます。ですので、何回も言うように、いかに内部留保資金を減らさないで行けるかというのが今後のテーマだと考えております。

○南委員長　議長、簡潔に、時間的なことがありますので、すみませんけど。

○三鬼議長 説明は分かりました。できるだけウイズコロナになるのかアフターコロナになるのかは分かりませんが、そういったことを踏まえた中でね、機敏に数字をつかんで、無理のないようなというか、形のプランにしてほしいなと思いますのでお願いします。

○南委員長 他にございませんか。

時間的なことがありますので。

よろしい。

(「一つだけ関連で」と呼ぶ者あり)

○内山副委員長 これ、がん患者にとって、今、経営とかそういういろいろな話なんで、また、リニアック最新導入もあるんですけども、一番大事なのは、やっぱり費用の問題とか、あと、サービスなんですよ、その病院の。だから、リニアックを新しく入れたというだけじゃなくて、やっぱり患者の気持ちに添ったサービス向上と、そして、やっぱり費用の問題、これはどうしようもないかもしれませんが、そういったこともきちんと説明して、そして、気持ちをすごくいい、気持ちよくなっておかしいけど、安心できる病院にしてほしいというのが最大なんですよね、病院を選ぶ。だから、そこも含めて、経営だけじゃなくって、中の資質というのかな、そういうものの向上をお願いしたいです。よろしく願いいたします。

○南委員長 要望ということで。

○内山副委員長 要望で。

○南委員長 最後で、私のほうから、産婦人科の存続についての見込みはどうですか、市長さん。

○加藤市長 産婦人科の現在の医師が来年の3月に定年退職を迎えられると、これは事実なんです。そのためにも、やはり産婦人科は、私は継続、尾鷲総合病院では継続していかなきゃならないと、そういう認識で、今、動いております。

三重大の産婦人科部長の協力を得ながら、今の段階において来年の4月からも継続できるような形で医師の方々に、池田教授と申すんですけども、産婦人科の、を中心にしながら、いろいろ、今、進めているというところがございます。私としては、何とかこの産婦人科を継続していかなきゃならないと思います。時期的にも、もうあと5か月あるかないかの話ですので、それまでには折衝を重ね、その方向で一応何とか頑張りたいと思っております。

○南委員長 特に産婦人科について、子育て支援の大きな役割を示しているということで、ぜひとも存続できるように最大の努力をしていただきたいと思います。

病院の審査を、これにて終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

(休憩 午前10時52分)

(再開 午前11時02分)

○南委員長 休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

次に、政策調整課のおわせSEAモデルスポーツ振興ゾーンについての進捗状況の説明をお願いいたします。

○三鬼政策調整課長 では、よろしくをお願いいたします。

本日は御多忙のところ、行政常任委員会を開催いただき、誠にありがとうございます。本日は、おわせSEAモデルのスポーツ振興ゾーンについて御説明をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

では、行政常任委員会資料1ページを御覧ください。通知をさせていただきます。

スポーツによる集客交流の推進と親子3世代が憩う公園整備、社会資本整備総合交付金活用事業について御説明を申し上げます。

1、公園の概要として、本事業は、平成30年12月に廃止となった中部電力尾鷲三田火力発電所の広大な跡地を活用し、尾鷲市、中部電力、尾鷲商工会議所と、オブザーバーとして三重県、三重大学が連携する中で進めておりますおわせSEAモデル構想の一部をなすものでございまして、野球場や築山、多目的スポーツ芝生広場、キッズパークなどの建設によるスポーツ振興を通じた集客交流人口の増大と地域活性化、親子3世代の憩いの場の創出と市民の健康増進を目的に、新たに都市公園を整備するものでございます。

特に野球場につきましては、昭和62年3月に完成した現市営野球場の老朽化が進んでおり、公式野球用の広さではなく、立地条件などの利便性が悪い状況となっております。これらの状況を踏まえ、東紀州地域に存在する他の公式球場などの既存施設や各種試合規模と連携し、スポーツ振興を通じた集客交流人口の増大を目指すため、新たに公式仕様の野球場を利用者がアクセスしやすい中部電力尾鷲三田火力発電所跡地に建設するものでございます。

なお、現野球場につきましては、東紀州地域の広域5市町が連携して推進しております広域ごみ処理施設を建設することで合意されており、令和6年度から撤去工事が開始されることとなっていることから、着実に広域ごみ処理施設を建設を進める上でも、新野球場及び築山整備が必要不可欠となっている現状がでございます。

2番目、計画の内容を御説明申し上げます。

公園名は、国市浜公園といたしております。

事業種別は都市公園等事業、事業主体は三重県尾鷲市、面積は、そこにございます9.9ヘクタールでございます。

事業効果としては、東紀州地域にとって広域連携を進めるための一つのモデルとなるものであり、本事業により東紀州広域5市町と、そこにある既存施設との連携を図ることで、相乗効果によるスポーツ振興を通じた集客交流人口の増大と地域活性化、親子3世代の憩いの場の創出と市民の健康増進が強く期待できるものでございます。

資料2ページを御覧ください。

御覧の地図で黄色で着色してある範囲が、都市公園区域9.9ヘクタールでございます。その詳細につきましては、資料3ページにお移りください。

計画行程表と施設の配置図を御説明申し上げます。

まず、施設の配置についてで御説明いたします。

現在の中部電力尾鷲三田工事所南門から入りまして、まず、駐車場、約400台分でございますが、その先に野球場を配置しております。また、野球場に隣接する形で、高さ10メートルの築山、多目的スポーツ芝生広場、キッズパークを配置しております。

次に、事業内容といたしまして、下のほうを御覧ください。

令和3年度は、現在、本年3月31日に議決いただきました多目的スポーツフィールド整備事業基本計画策定等業務委託に基づき、社会資本整備総合交付金活用の条件となる都市計画決定及び事業認可に向けて進めさせていただいております。今後、市民への説明や県などの関係機関と協議を経て、尾鷲市都市計画審議会にて決定をいただくため進めてまいります。

次に、令和4年度には公園整備全体の調査測量設計を、令和5年度から6年度にかけては野球場及び築山の整備を、令和7年度には多目的スポーツ芝生広場整備、令和8年度にキッズパーク整備、また、駐車場、園路、構内道路等の整備につきましては令和9年度の完成を見込んでおり、各事業の概算事業費は、記載のとおりでございます。

次に、4ページ以降で施設の概要を御説明申し上げます。

4ページには野球場の概要を御説明しております。

目的としまして、東紀州5市町による広域ごみ処理施設建設が現市営野球場用地

に予定されていることに伴い、尾鷲市のスポーツ振興を通じた地域間連携による地域活性化を踏まえ、公式仕様として整備するものでございます。

また、周囲の施設や来場者に影響が及ばないよう防球ネットを設置することとし、センター122メートル、両翼100メートルの公式球場を目指すものでございます。

次、5ページを御覧ください。築山でございます。

都市公園内における高台ゾーンとして、利用者が避難可能な場所として整備する頂上に約1,000平方メートルの広さを持つ高台ゾーンでございます。地上10メートルで、避難路としては、徒歩通路と車両通行可能な通路の2種類を計画しております。なお、平時には景色が展望でき、野球場や多目的芝生広場を観覧することができる市民の憩いの場として利用することを考えております。

次、6ページを御覧ください。多目的スポーツ芝生広場でございます。

ここは、野球場で試合がある場合のサブグラウンドとして、また、マルシェやドッグランなどの屋外イベント会場としての活用を考えております。また、サッカーの試合は可能な広さを確保しており、様々なスポーツとして活用も考えられます。

広場は、表面を芝生とし、各種事業に対応できるように考えており、サッカーとしての使用を想定していることから、防球フェンスを設置する予定でございます。

次、7ページ御覧ください。キッズパークでございます。

子供たちが伸び伸びと体を動かして遊ぶためのスペースとして、親子3世代が楽しめる遊び場としての利用スペースでございます。幅広い年代の子供が遊べるような様々な仕掛けを考えていきたいと思っております。

最後、8ページの図を御覧ください。これは先ほど御説明申し上げました築山を横から見た図でございます。

緩やかな傾斜を見込んでおり、このような形の整備を進めております。

資料の説明は以上でございますが、続きまして、なお、お手元にちょっと資料ございませんが、昨年11月10日に開催いただきました行政常任委員会ではこのスポーツ振興ゾーンに関する資料をお示ししており、その中にはスポーツ振興ゾーンの構成要素にテニスコートを位置づけておりました。現在、尾鷲中学校女子テニス部が部活動の練習等に借用している中部電力所有の発電所構内のテニスコートは、撤去工事の進捗に伴い、令和4年度途中で利用ができなくなります。その後、スポーツ振興ゾーンにおいてテニスコートの再整備を計画した場合、数年の時間が必要となることから、市営グラウンドに隣接する市営テニスコートの再整備について検

討を行ってまいりましたので、その概要について教育委員会から説明を引き続きさせていただきます。よろしく申し上げます。

○三鬼生涯学習課長　　続きまして、市営テニスコートの改修につきまして、教育委員会から御説明いたします。

資料1を御覧ください。1ページをお願いいたします。

市営テニスコートの改修につきまして、先ほど政策調整課長の御説明にもありましたように、現在、尾鷲中学校女子テニス部が部活動の練習等に借用している中部電力三田火力発電所構内のテニスコートが令和4年度におきまして利用できなくなることに伴い新たな練習場所が必要となることから、市営テニスコートの活用について検討を行ってまいりました。

一方、市営テニスコートは、昭和63年2月に改修して以降、大規模な整備が行われておらず、舗装面に多数のひび割れが見られるなど老朽化が著しく、これまで施設の改修が課題となっております。

市営テニスコートの改修することにより、市民、生徒の安全な練習環境が提供されるとともに、利用促進を図ることを目的としております。

次に、市営テニスコートの現状についてであります。4面、ハードコート、御承知かと思いますが、アスファルト等を土台とした表面が硬いコートになっております。こちら、昭和63年2月の改修以降、大規模な整備が行われておりません。

今年度はコロナの影響で実施できておりませんが、生涯スポーツ活動として、テニス教室などを開催しております。

舗装面の剥がれとひび割れが顕著で、十分な活動が困難となっている状況であります。

資料に、写真を3枚添付しております。1枚目が、市営テニスコートの全景となります。写真の上、奥が消防署となります。2枚目、3枚目が舗装面の剥がれ、ひび割れの状況となります。2枚目の写真のように、ベースラインの辺りを中心に、表面の剥がれなどがかなり見られております。また、3枚目の写真は、ひび割れの状況が特にひどい部分となります。改修後30年以上が経過し、このような剥がれやひび割れが目立つようになっており、以前から施設の改修が課題となっております。

次ページをお願いいたします。

今回、施設改修の検討に当たりましては、これまでのハードコートから人工芝生化を検討しております。人工芝のテニスコートは、ハードコートに比べて足や膝、

腰などへの負担が少ないとされており、年齢などを問わず市民利用に適していることから、現状のハードコート4面から人工芝コート4面への整備を進めたいと考えております。

事業費は概算で約6,800万円を見込んでおります。

独立行政法人日本スポーツ振興センター所管のスポーツ振興くじ助成金の助成対象事業として新たに人工芝生化を図る事業があり、市町村は助成の対象になることができますので、令和4年度における本助成金の活用を検討しております。

既設のハードコートの撤去、処分等にかかる経費や、芝生以外の競技設備の整備に要する経費等が助成の対象外となりますが、助成対象経費限度額に5分の4を乗じて得た額が助成金の限度額とされております。

なお、スポーツ振興センターによりますと、例年、人工芝生化助成金の申請も多く、事業採択された場合でも、助成対象経費の限度額に5分の4を乗じて得た額の80%程度の助成率となることが多いとお聞きしており、補助対象経費の64%程度の助成金の配分が見込まれております。

続きまして、尾鷲中学校女子テニス部の練習場所につきまして。

中部電力三田火力発電所構内のテニスコートの使用停止後、市営テニスコートの整備が完了するまでの期間につきましては、尾鷲中学校運動場への仮設のテニスコートの整備、もしくは、部員数次第で、現在、男子テニス部が使用している旧東邦テニスコートを男女共用で使用することなどを検討しております。

説明は以上です。

○南委員長 ありがとうございます。

尾鷲市に関わるテニスコートの移転等にも説明いただいたわけですがけれども、皆さん御存じだと思うんですがけれども、このSEAモデルの多目的フィールド整備事業基本計画策定等業務委託料につきましては、令和3年の3月31日の第1号補正で1,632万お認めをいただいて、県の技術センターのほうへ委託されていることを併せて御報告申し上げておきます。

ただいまの……。

○濱中委員 3点ほどあるので一つずつお聞きしたいんですがけれども、こういう海辺の活用に関しましては津波の心配の話とかありますけれども、もう尾鷲市のような地形ですと、じゃ、全部を高台移転できるのかと言われれば、もうそこは土砂災害の網もかかっておって、どうやって上手に使っていくかというほうが課題なのかな。全部をこの海っぺりを諦めるという話ではないのかなというふうに私は理解

しているんですけれども、やはり6月にも質問させていただいたように、この全体像の中の安全対策が、もっと詳しく御説明をいただきたいなと思う部分なんです。この資料の3ページの全体図を見たときにでも、やはり、この中部電力の発電所構内から外へ出るということが一番津波に対しての対策、その対応に関しての安全強化が必要なのかなと思うので、もちろん今回この計画範囲の中には入っていませんでしたとしても、この構内から外へ出る橋の強靱化であるとか歩道へのアクセスの辺りなんかをもっと詳しく、これ、来年度の予算に向かってはもっと詳しくお示しいただく必要があるのかなというふうに思っております。

築山に関しましても、私自身は、垂直避難、行き止まりの垂直避難に関してはいまだに疑問を思っておりますので、そこがどういうふうにして、ここの発電所構内を使う人の安全確保を進めていくのかがあって辺りの御説明がもう少しいただきたいなと思いますけど、いかがでしょうか。

○三鬼政策調整課長 委員御指摘の、やはり安全確保は第一にというのは、もう私たちが肝に銘じて努めさせていただいております。

今回お示ししました3ページにございます計画行程表の中の基本図でございますが、確かに高台への避難が最重要であることには私たち考えは変わりございません。その中で、野球場の左隣に記載があります駐車場方面に、今、南門から入ることが一つの大きな道なんですけど、それ以外にも複数通路が考えられますので、そういったことは、来年以降の調査、測量設計の中で詳しくしていくことにはなると思いますが、基本、おっしゃられるような形で、高台、安全なところへ逃げるということは、掲示板の設置、誘導の例えば避難訓練とかそういうところも含めて必ず常時やっていかなければいけないことだと認識しておりますので、そういうことで進めていくこととし、具体的な計画につきましては、来年度の実設計の中で計画を検討していきたいと思っております。

○濱中委員 これは市民だけが使う場所ではないと思っております、外来の人たちへの避難誘導であるとか安全対策というのは、もちろん設計を見せてもらってからという話もありますけれども、設計をお願いするに当たってどういう考え方かというのは、それを、この予算をお認めするかどうかの段階でも知りたい部分でありますので、きちんと対策ができれば、早い段階で御報告なり御説明をいただきたいと思っております。

次に、この野球場そのものなんですけれども、今回、この野球場がまず必要なかどうかという話に関しましても、現在、その利用されている野球をやられている

使われる側の方たちのお話は聞き取りはさせていただきました。その中での必要性とか待望論とかいろんなものがあって、ある程度理解できるものなのかなという気はしましたけれども、ただ、野球をする人だけの都合で造るものではないというふうに考えたいんですね。例えば、以前に熊野市長が知事との一対一対談の中でも、広域的なそういった野球の合宿誘致であるとかそういったことを東紀州全体のものとしてほしいというような発言あったと聞いております。そういったことが今まで具体的に尾鷲市では現在でどういうふうに進んでいるのか、これからどういう構想があるのかとかそういった辺りがちょっとまだ弱いのかな、市民の方に行き渡っていないのかなという気がするんです。この野球場を造ることによって市民の方にこういったことを期待していただくのか、地域の振興としてどういうふうに寄与していくものなのかという辺りの御説明がいただければと思います。

○下村副市長　　野球場の利用についてなんですが、現在も社会人の軟式野球連盟のほうで、毎週、野球のほう、試合を実施しております。また、市民スポーツ祭、いわゆる別当杯も、いよいよ開幕というふうに聞いております。

野球連盟のほうでは、やはり持ち回りで三重県大会というのがあって、年に一度ぐらいは尾鷲での県大会が開かれるということと、それと、あと、広域的なということであれば、熊野市に実行委員会があるんですが、高校野球のベースボールフェスタというのを毎年実施しております。このベースボールフェスタにつきましては、全国の甲子園へ出るような強豪校が一堂に会して、熊野市、尾鷲市の会場を利用して試合を行っておるといような状況で、本年度につきましても、関東一高校、敦賀気比、遊学館、創志学園、日本文理、高知高校というような強豪校が参加すると聞いております。今年度は11月の最終週に土日で開催させていただく予定となっております。

また、過去に滋賀県の選抜大会に出場するチームが甲子園に出向く前に気候の温暖な尾鷲で合宿をさせていただきたいというようにお話も過去にもありました。新野球場が完成した際は、やはり特に選抜大会の北陸や滋賀のほうの甲子園へ出場するチームが甲子園へ行く前に尾鷲で合宿をできるようなそういった誘致についても取り組んでいきたいと思っております。

また、過去にはプロ野球の選手が尾鷲に来鷲されまして、これは地元の私設応援団の方のルートで来ていただいて少年野球等のスポーツ教室を開催させていただいた実績もあります。現在、尾鷲市出身のプロ野球選手もいるということもありますので、その方や私設応援団の方、そういった方をお願いしながら、そういったプロ

野球選手を招いて野球教室を開催できたらなというふうに考えております。

また、高校野球では過去にも池田高校の監督やPL学園の監督を招いて高校野球の指導をしていただいたということもありますので、そういったこともまた再開できればなと考えております。

○加藤市長 委員おっしゃったように今回は野球場の代替地ということで、やはり野球場を造るということは、野球場の活用というのが主になるんじゃないかなと思っております。そういった内容については、今、副市長が説明したとおりでございます。

ただ、野球場だけの用途ではなくって、やはりあくまでも、私、スポーツ振興ということについて、やはり、これ、市民の皆様から、いろんなやっぱり市民の市民が活動できるような場ということで、それがスポーツ振興というものにつながってくるんじゃないかなと思っております。

ただ、スポーツ振興というのは野球だけじゃなしに、やはり思いとしまして、野球場を使ったいろんなスポーツイベントというのもできますし、いろんな文化催事というのも、これはいろんなところで野球場を使った用途がございます。具体的に申し上げますと、例えばあそこのところでマルシェをやったり、あるいは、外野席を使って、あるいは、アメラグの試合をやったり、そういったところがよく見受けられます。そういうことも含めまして、野球場は野球のスポーツを中心としながらいろんなスポーツ振興というものを図りたいと。

思いなんですけれどもね、例えばそういうことができ、一つにみんなが集まる場ということを考えれば、やはり、311号線のマラソンのコースをあれしながら、ここを起にしながら、起点にしながら尾鷲市民マラソンというようなことも考えられます。いろんなアイデアが出て、あくまでもやっぱりスポーツ振興を深めることによって、5市町と共用しながら、それで最終的には5市町の関係人口が集まるようなそういうもう施設にしていきたいという思いでございます。

○濱中委員 この辺の冬場は本当に青天も続きますし雪もほとんどない地域で、雪深いところからすれば、合宿なんかもね、来たい場所になるはずやと思っておりますので、そういった誘致に関しては、力を入れる計画というのをまたお示しいただければなと思います。

最後に、都市計画ゾーンということで結構なその法律の縛りが出てくるのかなと思うんですけれども、これ、全体を見たときにね、最初の1ページ目、2ページ目、全体の土地の中に、この都市公園区域という黄色いこの範囲が計画で線引きされる

というふうに理解しますとね、この恐らく、今、まだ具体にはなっていないけれども、S E Aモデル協議会の中でいろいろ検討されているいろんな種類のものが、ここら辺のゾーンを使って、企業であるとか、そういったスペースの配置とかということが、今、進行されているのかなとは思いますが、この都市公園区域という線引きをした場合に、それはもう1センチたりともずらすことのできないものなのか、これから入ってくるそういった企業であったりとかいろんな構想に関して、どの辺までが踏み込めるものなのか、法律的な観点で御説明いただければなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○内山建設課長　すみません。それでは、まず、都市計画施設について御説明させていただきます。

まず、都市計画法の第11条におきまして都市施設として定めることができるものとしては、道路等の交通施設、公園、緑地などの公共空地、水道、電気等の供給施設、下水道、ごみなどの処理施設、その他教育文化施設や社会福祉施設などの都市機能の14項目、規定されております。そのうちに、都市に必要なものとして定めております。

それで、今、委員さんが言われた都市計画決定エリアについての話になってくると思うんですけども、これも、また、都市計画の運用指針の中では、都市というのは、行政が整備した施設のみだけではなくて、民間施設が中心となって構成されてきておりますので、民間事業者を活用した都市計画の重要性を鑑みてみれば、これら民間が整備する都市施設についても計画的な立地を図ることは極めて重要であると考えます。

特に公共性の高いものにつきましては、地方公共団体から支援を行うものについて、民間事業者により整備、運営が行われるものであっても積極的に都市計画決定を打つことは考えられますので、民間事業者の都市計画決定は、打つことに対しては問題はないと考えております。

以上でございます。

○西川委員　基本的なことをお伺いしますが、このゾーンの土質調査、中電のほうからは連絡は上がっているんですか、結果は。

○三鬼政策調整課長　S E Aモデル全般、この発電所構内や、いわゆる第1ヤード、第2ヤードも含めて、随時中電からは情報は頂いておる中で、私たち、この都市公園区域として公共が5市町も含めまして進めていく以上、中電に対しては確認は取ってございます。

その中で、中部電力としては撤去工事も進んでおり、地下工作物も、今、撤去中ですが、土質調査については既にポイントポイントで実施済みでございますが、県による指導を受けて全て対応済みというふうに聞いておりますので、その中で、今回の区域については進めさせていただくオーケーが出ていると認識しております。

○西川委員 僕の知人がその工事に携わっておるやつがおるんですけど、結構やばいものが出ておると、その現場の中において。そういうことを聞いていますので、それが、きちっとした中電からの報告をもらっておるんですか、市のほうとしては、その土質調査の結果を。

○三鬼政策調整課長 確かに土質については、いわゆる県への提出をすることのデータでございますので詳細について私たちがもらっているわけございませんが、この土地の強さを、いろいろスポーツ振興ゾーンの整備のためにするためには、いわゆる、以前、ボーリングの調査の結果も頂きながら委託先とも検討しているのは事実でございますので、その辺については、随時確認して進めていると御理解いただきたいと思っております。

○西川委員 僕、言っておるのは、築地とか豊洲の件で、東京ガスの土地で、後からやばいもんが出たということがありますよね。60年間も油に携わっておる工事をやっておるところで、そこをコンクリートを撤去したから、その土壌には何も問題がないというのはちょっとおかしいんじゃないのかなって。あつて当たり前じゃないのかなと思っておつて。なおかつ、その作業をやっておるやつらからの話も聞いた上で、子供が遊ぶ安全性とかそんなのはどうなんかなと思ひまして。

あと、築山もどういう土で造るのか、表面はどういうふうにするのか、そんな細かいところも何もうたっていないんですけど、ちょっとあそこは砂地の上に埋め立てていますよね。必ず液状化が起きるんですよ。築山なんて、中途半端な材料でやっておったらすぐに崩れてしまうと思うんですけど、そこをお答えください。

○三鬼政策調整課長 私、確かに中部電力の土壌調査につきましては、県に使用用途に応じた土質調査の結果において改善命令が出れば、中部電力の責任において対応するという事は過去の定例会の一般質問でもお答えさせていただいております。その中で、現在、御指摘されるような、有害物質という表現が正しいかどうか分かりませんが、私たちがスポーツ振興ゾーンとして使用するに問題になるものはないというふうに報告を受けております。

もう一点、築山の材質というか、今、三重県の御協力をいただきまして、中部電

力構内に築山用の土砂、いわゆる河川のしゅんせつ、例えば、砂防ダムのしゅんせつも含めて、昨年来、2か年にわたって協力をいただいております。それにつきましては、いわゆる土砂条例にごさいます26項目のいわゆる土質の検査、そういうのが検出されない土を、第3種以上のいわゆる土質の条件も加えまして、しっかりとした検査の下、提供いただいておりますので、それを使って、今後、来年にはなりますが、実施設計の中でどういう形でしていくかということを検討したいというのが現状でございます。

○西川委員　盛土の条件として、もう土の、皆さん、分かっておるでしょうけど、まず、透水性がなく有機物を含まないというのが大前提なんですよね、盛土の場合は。河川の礫じゃ、締め固め、できますか。透水性がないのが一番なんですよ。河川で取り上げたのなんか、有機物いっぱい含まれていますよね。じゃ、そこに空隙ができますよね、腐ってなくなると。そういうのもちょっと条件は違うんじゃないかなと思うんですけど。

○三鬼政策調整課長　前提として、私たち三重県にこのSEAモデルの事業を御説明し、使用用途も御相談した上で、しゅんせつ土砂を頂いています。河川も様々な状況のところから一定の条件をクリアしたものを頂いておりますので、その組合せも含めまして、今、委員御指摘のところも少しでも解消されるような形も含めて実施設計において検討していきたいと思っておりますので、今の中、堆積させていただいている土は、そういう条件で県から頂いているものと御認識いただきたいと思っております。

○西川委員　じゃ、土木の基本としての盛土という定義を外して、自分たちの都合のええようにやるということですね。

○内山建設課長　今、西川委員からの御指摘の件なんですけれども、津波に対する盛土というふうなのでどのような考え方を持っていくかということで、以前国土交通省のほうから津波災害に強いまちづくりにおける公園緑地整備に関する技術資料というものが出されております。そういうふうのを基づいて実施設計のほうかかかっていきたいなというふうに考えておりました、まず、盛土につきましては、やっぱり津波の波力と盛土に対する、やっぱり地震とか津波で崩れる可能性があるよということで、やっぱりセメント系の固化剤を加えることによって土質改良を行って強固なものを作っていきたいなというふうな考え方でおります。

それで、また、のり面につきましても浸食等の防止が必要であるということから、この前の、すみません、東日本大震災のときでも、張り芝部分が浸食されていなか

ったよというふうな事例もございますので、そういうふうなものも検討しながら築山のほうの設計のほうを行っていきたいと考えております。

○西川委員　　今、芝生という言葉が出て、サッカー場も芝生、それから、野球場も芝生、そして、築山も芝生、それ、オーバーシードでやるんですか。どういう状況でやりますか。

○内山建設課長　　すみません、まだ詳細設計についてはこれから詰めていくんですけども、そのオーバーシードという、私はちょっとオーバーシードというそのイメージ湧かないんですけども、通常の張り芝を張っていくイメージとっておるんですけども。ただ、津波に対する浸食防止のためには、芝生だけでも結構厳しい面もあるんじゃないかなということも考慮しながら、やっぱりコンクリート製も必要でないかということも検討はしていきたいと考えております。

○西川委員　　あのね、課長、教えておきますわ。オーバーシードって、夏も冬も緑に生えておるんですよ。それは、種でまく洋芝なんです。地面をつかまえる、表面を保護するには洋芝、ほふく性のやつが適しておるんですけど、それを……。それは冬は枯れます、オーバーシードというのは。それでまた、それで種をまくんですよ。それがオーバーシードですよ。それぐらい覚えておいてください。

○内山建設課長　　すみません、ありがとうございます。また勉強させてください。

○南委員長　　よろしいですか、西川委員。

他にございませんか。

○中村委員　　基本的なところからまずちょっと押さえていきたいと思うんですけども、1ページ、この公園の概要のところの最初から1、2、3、4、5、6、新たに都市公園を整備するものですって書かれているんですけども、これは、まだ都市計画にも記載されていないうちに、こういう断定的な書き方をされるというのがどうかというのがまず1点です。

それと、野球場、現ある野球場の利用者の利便性が悪い状況ってここに書かれているんですけども、これは昭和62年に造られてからずっとこの状況が続いて、今、利便性が急に悪くなったわけではないですよ。そして、高校生の聞き取りによりますと、尾鷲の野球場、半日で5,000円なんだそうですね。それは、利便性より高さのほうで、現状の野球場でさえ5,000円。赤羽は1時間110円ですか。その中で、ここに急に利便性が悪いから、老朽化したから。現に、これ、使われているものですよ。もっと老朽化したものもたくさん使われている中で、これだけを、こういう状況やから新たに造るよと。

それと、その下の、野球場については撤去工事が開始されるって書いてあるんですけども、ごみの広域施設が建設されることは合意されたと思うんですけども、野球場にごみの焼却場が決定はいつされたのかお答えいただきたいと思います。

○下村副市長　　まず、利便性について御説明させていただきます。

委員もおっしゃったように昭和六十二、三年にできた球場ですので老朽化が著しいということと、やはり、少年野球の子供たちが自転車であそこまで通ってくるというような。高校生については学校のバスを使うときもあるんですが、やはり、先生がいないときは自転車であそこまで行かなくてはならないということで、少年野球の代表者の方とも相談させていただいたんですが、特に今の時期になると日陰になるのが早くて寒いので、できたらこちらのほうが良いというようなお話も聞かせていただいております。

あと、旧の球場ですので、外野フェンスにラバーが貼っていないということで、特に先ほど言いましたようにベースボールフェスタでの全国の強豪校が来た場合、外野手のフェンスに激突してけがをされるのが一番怖いということで、やはりそういった安全対策も実施していかなくてはならないというふうに考えております。

○三鬼政策調整課長　　文章のことでちょっと御説明させていただきます。

今回、御説明を初めてさせていただきました具体的にS E Aモデルスポーツ振興ゾーンにつきましては、これを都市計画事業として計画させていただいております。社会資本整備総合交付金として、今後、5市町も含めた、尾鷲市も重要ですけど、負担を軽減するための有利な補助金、交付金を活用するための前提でございます。

その中で、この書きぶりも、計画として、公園の概要としては都市公園として整備するものですよというような表現をさせていただいております。これ、別に計画でございますので、都市公園整備事業等を通じて社会資本整備総合交付金を獲得するための計画というふうに御理解いただきたいと思います。

それも含めてこの書きぶりにつきましては、特に私たちは問題ないようなことを考えておりますので、何か御意見がありましたらよろしく願いいたします。

○中村委員　　野球場の広域ごみ処理場の決定はいつされたのか、お答えいただきたいと思います。

○下村副市長　　昨年4月に4市町の首長さんから現野球場へ広域ごみ処理施設を建設できないかというようなお話があって、それで、尾鷲市としてもいろいろ代替地を探したり、この現在の火力構内で本当にできるのかとかいうこと、それと、ほかに土地がないのかとかいうことをいろいろ探した結果、昨年10月に議会の

ほうへ報告させていただいたと思います。

- 中村委員 委員長、これの報告が10月にあったんですか。
- 南委員長 報告は度々受けておりますけれども、議会として決定はしておりません、まだ。
- 中村委員 お答えが違うんですけれども、答えていただきたいと思います。
- 南委員長 副市長、もっと詳しく。
- 下村副市長 現野球場を広域ごみ処理施設として、建設予定地としてお願いしたいということを議会に報告させていただいて、広域の組合設立の経緯に至ったと思います。
- 南委員長 僕の言い方、悪かったんか分かりませんが、旧、今の野球場へ、5市町の広域ごみ処理場を組合議会をして、それについては議会として予算は認めて進めておるのが現状です。野球場跡の広域ごみ処理施設としての場所は認めておりますけれども、野球場としての今のこの今回のあれについては、まだ、議会として決定はしておりません。すみませんでした、誤解のある発言をして。
- 中村委員 市民説明会もされずに、議会への報告だけで、今ある、今使っている野球場を広域ごみ処理にもう決定されたということですね。お答えいただけますか、市長。
- 南委員長 市長どうですか、もうはっきり、市長。
- 加藤市長 これ、一部事務組合が設立されてから、そこで検討して、そこでやろうと。東紀州環境施設組合では、この建設場所を通じて、ごみ処理施設を令和10年の4月にスタートできるべく準備しましょうということで、今、準備を進めていると。ですから、もう私は決定したと認識しております。
- 中村委員 市民説明会もなしに、それは決定していいことなのですか、お尋ねします。

(「そうやね」と呼ぶ者あり)

- 下村副市長 委員さんに既に送付しておると思うんですが、この11月1日から市民懇談会のほうを各地でさせていただいて、今後の進捗状況等について御説明させていただくつもりで……。
- 中村委員 事後報告で広域ごみ処理場を決定したというのを、1年たってから事後報告されるということですか。副市長、お尋ねいたします。
- 下村副市長 昨年10月30日の行政常任委員会のほうで環境課のほうから広域ごみ処理施設整備の進捗状況についてということで、建設予定地を尾鷲市宮野球

場で実施したいと。用地については、一部事務組合が設立されれば、一部事務組合で購入するというふうなことを説明させていただいております。

○南委員長　　中村委員、よろしいですか。

○西川委員　　そこには市民の民意は入っていないんですよね。市民が皆さんあそこでいいですよって。市民説明会も行わずに、市民の……。後からもめる元じゃないですか、やっぱり。そういうのは、許可ちゃんと取ってから。組合が決めました、組合が決めました、それでなく、市民の声はどうなんですか。

○三鬼政策調整課長　　確かに、今、言われている5市町の広域ごみ処理施設、段階を経て、議会への報告と議会での議論を経て進めさせていただいたと認識しております。

やはり、市民説明会は、確かに諸般の事情で大きくは開催していないのは事実でございますが、議会を通じて多くの市民の方にも知っていただいたり、報道を通じて知っていただいたのも事実でございますし、回数はそんなに多くありませんが、先ほど副市長がお示ししたとおり説明会も開いておりますので、その中で意見が全ての市民の意見を反映しているかということにはいろんな意見があるとは思いますが、やはり段階を経て市民の代表である議会という場で議論してきたことの重さはあると思いますので、それも一つの御認識いただきたいことです。

○中村委員　　お尋ねします。いつ議会で議論されましたか。私の知る限り、議会での議論はないと思うんですよ。これも、1,632万は、都市計画に上げるための野球場の測量費ですよ。これをもって、今、言われた議会で広域ごみ処理施設を、今、使っている野球場を潰して、そこに造るということに対して、いつ、どの議会で審議されたのか、お答えいただけますか。

○南委員長　　ただいまのあれなんですけどね、広域一部のね、ごみの事務組合を立ち上げたときに、5市町がそれぞれね、やっぱり予算を編成して認めておりますので、それが一つの節目かなと、私、委員長として考えておりますし、ただ、このごみ焼き場の広域については、前市長から始まってね、かなりの年月が経過しており、やはり尾鷲市が言い出しっぺということで、場所については尾鷲市が責任を持って進めさせていただきますので御協力をお願いしますというような大前提のこのスタートがございますので、議会としては、この一部事務組合を立ち上げたとき、場所的に認めたものと私は判断をしております。

もし、副市長、あったら補足して。

○下村副市長　　先ほども言いましたように、昨年10月30日の行政常任委員会

で環境課のほうから正式に現野球場を建設予定地としたいというようなことで。また、議案となるような案件がなかったのです、予算とか条例とか。そういったことで議会のほうへはその都度進捗状況報告をし、先ほど委員長おっしゃられたように、組合設立の際の予算計上が初めて議会での予算審議ということとなっております。

○中村委員　市民説明会を行わずに、ただ議会への説明だけで進めていったやり方というのが、それは、市民に、このごみ処理場が、もう既設の野球場に造られることが決定しましたって、一体何人の市民の方が御存じですか。今日、この、きっとユーチューブ見られる方、ほとんどの方がびっくりされると思うんですよ。去年の10月に決まった。そんなことは、市民、誰も知りませんよ。私も知りませんでした。

○加藤市長　この広域ごみ処理施設の建設場所については、先ほど副市長が説明した中で、10月何日かに行政常任委員会にお諮りしてこういう報告をさせていただいて、これで進めさせていただくと。それで、今年の4月に東紀州の環境施設組合が設立に当たって、いろんな予算取り云々等々について予算の審議をしていただいて了解していただいたと、こういう経緯の下で、建設場所については、いろんな形で議会のほうに御報告しながら御審議していただいているという事実はございます。

あとは、4月の本年度になってから、令和3年度になってから、東紀州5市町で構成される東紀州環境施設組合、ここでいろいろと、その令和10年の頭、4月にそれが設立、更新するべく準備を進めているという。このあれについては、一応の議会にも報告させていただいておりますし。

先ほど政策調整課長が申しあげましたように、やはり市民の代表である議会のほうの議会の皆さん方に御報告して、いろんな形の中で、どの程度の広報をしたかということについては、ちょっと今の私、どれだけしたかということについてはお答えできませんけれども、一応筋は通っている。私は、結構、令和10年に東紀州全体で広域ごみ処理施設が尾鷲のこの野球場跡で造られるということについては、中村委員との認識とは私は全然違います。たくさんの方がそれを認識していただいていると私は思っております。

○中村委員　市民説明会も行わずに、たくさんの方が知っているという認識自体が、やっぱりそれはおかしいですね。

それと、議会での議論がなしに、ただの報告です、報告です、これは報告です、決まったことですよというここまでやってこられましたよね。

それで、この3番目の事業効果、総合計画でP D C Aも行われぬのに、どうして親子3世代の健康増進が強く期待できるなどということが書けるのかというのもまず問題ですし、中電跡地、全て埋立地ですよね。液状化について検討されたことはありますか。建設課長、お答えください。

○三鬼政策調整課長　　まず、事業効果について御説明申し上げます。

今、総合計画も審議員さんの御協力を得て審議している最中です。やはりP D C A、総合計画においては非常に大事ですので、そこをないがしろにしているわけではございませんし、やはりこういうことで事業効果を求めていくことは、社会資本整備総合交付金を活用して国の重要な税金を使わせていただく以上、必須事項でございますので、これはやっていかなければいけないというふうに考えております。ですので、こういう表現をしていることは、そういうことも、目指すことも含めて御理解いただきたいと思っております。

あと、液状化につきましては、やはり埋立地ということで懸念されることもございますが、私どもとしましては、今後、詳細については来年以降にしなければいけないと思っておりますが、私どもが、今、一つのよりどころとしているところは、平成25年に三重県がいわゆる理論上最大クラスの南海トラフ地震を想定した液状化危険度予測分布図というのを、そういうところの作業を平成25年度にしているというふうにお聞きしておりますので、それも含めて一つの参考にしながら、今後、詳細に液状化対策も含めた安全対策を進めていくことを来年度以降、予定しております。

○中村委員　　総合計画において、人的に無理だから費用対効果は今度評価しないという、P D C Aは行わないとおっしゃっていましたよね。

○三鬼政策調整課長　　少し誤解があれば訂正いたしたいと思っております。

先日、ここの場で総合計画の部会を開かせていただいたときに、私、出席しておりましたので、審議員さんに御審議いただいて御質問があったのは、以前、P D C Aサイクル等で費用対効果も検証しながらというところで、行政の仕事、必ずP D C Aをして改善していかなければいけないのは、どの事業でも同じです。

その中で、費用対効果という費用、効果を数字化することが非常に難しい事業も存在するのは事実でございます。そういうところもございましたので、全てに費用対効果を留意することはそぐわないということもありますので、審議会の中で削除することを御検討いただいて御理解いただいたので、P D C Aサイクルをしないとか費用対効果を意識しないとかいうような議論の流れではございませんので、御理解ください。

○中村委員　それでは、液状化する上に築山、それも、今、コンクリートでモルタルとかで土壌改良する、もしくは被覆する、そうした場合の重量物を上に置くと、必ず100%液状化しますよね。これ、野球場を造られて、そこに選手の入る、何というんやろう、というところもコンクリート製でもし造られるんやったら、重たくて液状化しますよね。それに対して、非常に、くいを打つなり何なりという作業が始まると思うんですけど、それはすることを想定されていますか。建設課長、お答えいただけますか。

○南委員長　少し正午の間もなく時報が鳴ると思いますので、少し中断をいたします。

(休憩　午前11時59分)

(再開　午後　0時00分)

○南委員長　再開いたします。

○下村副市長　野球場に観客席というスタジアムみたいなものを建設するつもりは毛頭ございません。現野球場と同等のものになりますので、観客席というのはベンチ裏に、今の球場、現球場で言えば土を盛って芝生、芝生もなくなっておりますけど、その程度のものとなります。

○中村委員　一緒ですよ。土盛りされて芝生植えて、それがどういうふうな形状のものを造られるのか分かりませんし、ブルペンというんですかね、それは別に屋根があるわけでしょう。それがどういうものを造られるのか知らないんですけども、工作物を造ると必ず液状化しますので、それについて、建設課長、お答えいただけますか。どういうことを考えておられますか。お答えください。

○内山建設課長　液状化につきましては、それぞれやっぱり来年度の調査設計の中で調査していきたいというふうに考えております。その中で沈下、言われたように、重たいものを乗せると沈下する、液状化する、それは盛土の安定計算上必要になってきますので、常時、地震についての設計維持の考え方をやっていきたいというふうに考えております。

○南委員長　正午を挟みましたが、このまま続行いたします。

○中村委員　それと、このキッズパークの横に高压変電所がありますよね。高压変電所というのは交流磁場が発生しますし、高周波、低周波、非常に人体に影響が及ぼす場所であり、ここが親子3代、健康増進の場であるわけがないですよね。おまけに、頭上には高压線が走っております。そして、わざわざこういう場所に親子

3代健康の集う。基本設計が、もうあり得ないと思うんですけれども、そのことに関して勘案されたことがおありですか、お尋ねします。

○下村副市長　ここに住むわけではございませんので、やはり野球にしても、少年野球であれば週に2回、大人の野球であれば週に1回程度、1日に数時間というような格好になりますので、そこまではちょっと、健康被害までは考えておりません。

○三鬼政策調整課長　ですので、私たち、中部電力と様々な協議を重ねている中、今回、御提案をさせていただきましたし、委員おっしゃられるような影響があるのかどうかは私たちの詳しい議論の中では出てきていませんが、御心配のこともあるでしょうから中部電力には確認をしたいと思いますが、私たちはそういう健康被害を想定とした今回のプロジェクトではございませんし、それは、もし何かしなければいけないのであれば、中電にも確認して対応は検討しなければいけないと思います。だからといって、この親子3代の健康増進を兼ねた市民の憩いの場、確かに、中部電力跡地という開発の中で一つの大きなエリアを占めるものですから、それはこの理念を持って進めさせていただきたいというのが、今日、委員会を開かせていただいた趣旨ですので、御理解いただきたいと思います。

○中村委員　ここは工業地であり工業規格地なんですよ。ここに健康増進のこういうものを持ってきて、ごみの焼却場さえ造れない浸水域であり工業用地に、親子3代の健康ゾーンを造っていくというコンセプト、風評被害ですよ。要するに、人がそこに本当に来て遊びたいと思うのか。そして、築山10メートル。その上でもし死んだら、本当に尾鷲市は補償してくれるんか。逃げる道、一番遠いじゃありませんか。もっと近い山に近いところに計画されるならまだ話も分かりますけれども、一番海沿いの逃げるには一番条件の悪いところをわざわざ選んで、ここに造らざるを得ない。別に5年待って、いいじゃないですか。どうして5年待てないんですか。テニスコートも5年間、違うところで、これができるまで使うというんやったら使えばいいし、野球場も、別に5年なれば、赤羽公園で使わせていただければいいじゃないですか。どうして最も逃げるのに適さない、液状化、津波、電磁波、どうしてそういう場所をわざわざ選んでこの企画を出さなければならないんですか。違う場所、別に中電の、いっぱいあるじゃないですか。どうしてこれを今なんですか。赤羽にもある。赤羽は公式の野球場である。そして、お金も安い。これ、ここに造ったら、半日5,000円が半日1万円ぐらいになったら、今でさえ高校生が使えないって言うところ、近くなりました、はい、高くなりました、はい、使

えません。高校生をただにするとか市民全部ただにするとかそういうことをして、今、これ、年間約15万ぐらいですよ、野球の使用料が。それを幾らに見越してこれを造られるんか私には分からないんですけれども、今、この場所にどうしてもこの計画でやっていかなあかんという理由は全くないと思うんですけれども、どうですか、市長。

○加藤市長 全てのことを反対されているような感じなんですけれどもね、今、必要なですよ。これは全て関連性があるわけなんです。ごみ処理施設の話にしても、中部電力跡地、この中電力が平成30年に撤去した中で、どうやって尾鷲を再生していくかということをもまず考えているわけなんです。

このごみ処理施設についても、もう議論が始まったというのは、もう平成二十何年の話からなんだ。もう七、八年、さっき委員長がおっしゃっていましたように、5市町の総意で一応やっていかなきゃならない、それを尾鷲市がイニシアチブを取ったという、もうこの経緯はあるわけなんです。それを5年遅らし、10年遅らし、そうなった場合に、尾鷲の今の現状から考えた場合に、私は大変シビアなしんどい状況になり得ると思う。やはり、あくまでもこの場所については、集客交流人口をいかにして高めながらたくさんの人たちに来ていただいて、それでもって、その交流人口がいずれは定住人口になり得るような形で、ここの場所を尾鷲市の起点として、それで東紀州全体の活力あふれるようなそういうものに仕上げていきたいというのは、これは思いなんです。これをいかにして実現するか。5年先、10年先待てば、それだったら尾鷲市はどうなっていくのかということ踏まえた中で、今、やらざるを得ないと私は思っております。

先ほどおっしゃっていました液状化の話についても、全部データをしながら、県等々との話も全部、詰めております。そうした場合の対応というのをやっていかなきゃならないということも必要です。

まず、やはり一番心配するのは、この場所で一番心配するのは、先ほど濱中委員からのね、御意見もございましたように、いかにしてここに来た人たちが、いかにして楽しく安全安心に過ごしてもらうか。もし、もし、そういういわゆる南海トラフ的なその津波が起きたときには、いかにして避難路を通じながら、遠くへ遠くへ、山のほうに逃げていただくか、その辺の対策はきちんとやっていかなきゃならないのは必然なんです。尾鷲市として。そういうことも踏まえて、今、この状況の中で、それと、今回の場合には、まず、この事業を進めていくためにもやっぱり財源というのは必要ですから、当然のことながら都市計画を立てながら、要するに、社

会資本整備総合交付金のそういったものを頂きながら、いかにして財源を、要するに国なり何なり、国から一応助成金を頂くかというのがために、どうしても今やっていかざるを得ないと。

要するに、私どもとしてはトータルな話の中で一応考えており、委員の皆さん方、一人一人御指摘のあった分については、きちんとしたことで対応はしていきたいと思っております。

○下村副市長 火力構内の利用につきましては、現火力構内にあるグラウンドにつきましては、私たちが随分野球やサッカーで利用させていただいておりますし、市内の保育園の運動会もあのグラウンドで随分実施してきております。また、遠足の場所にも火力の公園を利用しておると。今までも結構市民の方が火力構内を利用されておるといような状況でございます。

○南委員長 中村委員、簡潔にお願いいたしたいと思えます。

○中村委員 私たちは何にでも反対しているわけでは決してありません。あのね、中部電力が三田火力発電所の煙突がなぜ230メートルであったか。230メートル以上のところに、365日、24時間、連続運転ができる焼却炉であれば、私たちは大歓迎します。ごみ焼却炉は必要です。逆転層で尾鷲市民が間欠運転で毎日ダイオキシンをかぶるような場所に決めたことに対して、市民に対する逆転層であり、間欠運転になるかもしれず、ダイオキシンがかぶるかもしれないという説明もなしに、ただ報告だけで決めましたというやり方に対して私は疑問を呈しているのであって、広域ごみに反対しているわけではないので、そのところは間違えないでいただきたいと思えます。

そして、副市長が言われた子供たちが中部電力のところに遊びに行っていた、それは、中部電力が民間会社として設置した施設に誰が遊びに行っても、それは何の支障もないことだと思えます。しかし、今回は、市の事業としてあそこを健康ゾーンのところとしてお金を入れていって、助成金をもらわなあかんからこれが必要やおっしゃいますけれども、必ず3割は市の負債として残っていくわけです。これが総事業費、幾らになるのか私は存じ上げませんが、その3割が常に全て残っていくということを前提に、100%国費が出るんなら話は別ですけども、費用対効果というのは、そういうところもちゃんと勘案していただきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○中里委員 すみません、ちょっと簡単に市長と副市長に、お話、聞きたいんで

すけれども、先ほどの市長のいろいろ説明で、私、尾鷲行政に入ってまだ半年ぐらいですけれども市民側のほうの感覚のほうが多いので、やはり中村委員が言ったように、行政の事情というのは市民からするとあまりよく分からないですね。なので、行政の事情で今回の事業、進めていきたいという話は、すごく、今なんだ、今なんだというのは分かるんですけれども、市民に本当に分かりやすくやっぱり説明してもらいたいというのが、その事業を進めていくということを、反対というよりは、何で今なのか、何でここなのかとかいうのが全然分からないですね。やっぱり詳しい方々だと、その情報を見ただけで分かるかもしれないですけど、無知な人にも分かりやすく、その方々からも税金もらって使わせていただいている事業だと思うので、その無知な方にも分かりやすくお話ししてもらいたいというのが一つあります。

副市長にちょっと……。副市長、いいですか、副市長に聞きたいんですけど、先ほど言っていた、この事業で子供たちとか人が使う、使うことによって、健康、安全はあまり考えていなかったというちょっと発言は、かなりショックだったなと思います。

○加藤市長　おっしゃるとおりね、確かに市民の皆さんとの対話というのは絶対必要なんですよ。必要で、私もずっと前回の市長就任のときから、毎年毎年、年1回なり2回なりずっとやってきました。こんなごみ処理の話についても、S E Aモデルの話についても、市民懇談会という形の中で、一応、尾鷲市中、全部市民懇談会を7回なり8回なり8か所なりというような形でやってきました。おっしゃるように、コロナ禍で本当にたくさんの人たちが集まるということを非常に抑えていこうというような状況の中で、もうこれも、気持ちの上では早くやらなきゃ、早くやらなきゃ、コロナが収束してもらわなきゃというような話の中で、先ほども申し上げましたように、11月の1日から11月の11日まで市民懇談会を開催させていただいて、特にS E Aモデルの話、ごみ処理施設の話、ほかにやはり子育て、高齢者云々等々のいろんな話を私の口からいろいろ市民の皆さんにお話しさせていただきたい、そういう計画がありますし、当然、要するに、おっしゃること、非常によく分かるんですよ。常に常に市民の皆さんと対話していかなきゃならないと。その機会を極力私は持ちたいと思いはございます。ですから、喫緊では11月の1日から市民懇談会を尾鷲市各地で開催させていただきます。

○下村副市長　まず、ごみ処理施設につきましては、市民に直結する事業です。それは尾鷲市だけではないんですが、老朽化しているごみ処理施設を新築しなければならないと。そういった中で各自治体も同じような問題を抱えており、今回、広

域で実施するという事で、そのごみ処理施設をどこに造るのかというようなことが始まりです。

あと、中電みたいな火力さんが撤退する、そういった中で、あの広大な敷地をどういうふうに活用していくのかということも市民のためにも必要なということでこのS E Aモデル構想というのを描いたものです。

あと、健康被害のことにつきましては、先ほど変電所が健康被害になるというようなお話が出ましたので、私どもも過去から火力のグラウンド等を利用させていただいておって、そういう変電所で健康被害というのを私自身が感じたことがなかったということでございます。

○西川委員　市長は市民に説明したいって言っていましたよね。まず、市民懇談会と市民説明会は別です。

それと、もし市民に広く伝えたいのであれば、人が集まりやすい時間。逆に仕事やっておる時間に一応この例えば須賀利なら須賀利でやりました。けど、市民の皆さん来ませんでしたって。来れませんよね、その時間帯によって。その時間帯をもっと考慮した上で市民説明会をやっていただきたいなと思いますけど。

○加藤市長　すみません、今回の市民懇談会というのは……。の前に、市民説明会は、きちんとまとまったところで広域ごみ処理施設についての市民説明会はやります。やります。

今回の市民懇談会につきましては、あくまでも、今まで市長と市民の皆さんとの懇談会ということで、今の行政についてお話ししながら、特に今回についてはS E Aモデルと広域ごみ処理施設が、今、どういう形でなっているのか、今までどういう経緯で、今現在どういう進んでいるのかという報告をさせていただきます。

それで、市民説明会については、まず、第一に、広域ごみ処理施設の今の現状から、これからどうするのか、それで、皆さん方が疑問に思ってこられるような対応についての説明会は、別途やります。これは日にちについては、まだ今は決まっておられません。

以上です。

○南委員長　他にございませんか。

○中里委員　その市民説明会、あと、懇談会というのは、日にち、11月1日から始めるって言っていましたがけれども、どこに告知されていますか。どこに告知というか、その宣伝。

○三鬼政策調整課長　市長申しあげました11月1日から11日まで開催させて

いただきます。基本的には、議員の皆様にはあらかじめこういうことということは議会を通じてお伝えさせていただいておりますが、本日、この委員会を経て、報道等への資料はこれはさせていただきたいと思っています。各地区、区長さんをはじめ各地区の方々にも相談に伺いながら時間設定や場所の設定をさせていただいて、西川委員おっしゃられるように全ての方がどの時間だったら参加しやすいかというところは、いろいろお考えがある中、地区の代表役員さんにも御相談の上、今回、決めさせていただきましたので、この2点をちょっとぜひ御理解いただきたいと思いますし、毎年、1年に一度はこういう市長が市民と懇談する場は過去から設けてまいりましたので、コロナ禍で昨年はできませんでしたけど、そういうことを機会を大事にして進めていきたいと思いますので、この後、報道等にも発表させていただきます。

それと、もう一つ追加でなんですけど、特に中央公民館が予定されている11月10日のときには、私たち、毎回、スポーツ振興ゾーンも含めたSEAモデルも説明させていただきますので、そういうことも含めて開催させていただきたいと思っております。

以上です。

○南委員長 皆さんよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 ほかにないようですので、これで……。

(「すみません、1点」と呼ぶ者あり)

○南委員長 何ですか。

(「委員長、すみません。その他ちょっと」と呼ぶ者あり)

○南委員長 その他の報告は聞いていないですよ。どういう報告があるの。

(「看板」と呼ぶ者あり)

(「高速の」と呼ぶ者あり)

○内山建設課長 以前から、尾鷲北インターチェンジと南インターチェンジ付近の看板設置についての要望ということで、ちょっと一度、今の進捗状況を報告させていただきます。

熊野尾鷲道路Ⅱ期工事がこの8月29日に完成し開通となりまして、開通以前から、尾鷲市のほうから国のほうへ市街地の案内看板の設置のほうを市長を中心に行ってきました。その成果もございまして、11月8日の集中工事に合わせて案内看板の設置に向けて、現在、紀勢国道事務所のほうと調整させていただいております

ので、その旨報告させていただきたいということです。

○南委員長 分かりました。ぜひともお願いいたします。

これで行政常任委員会を終わります。長時間ありがとうございました。

(午後 0時22分 閉会)